



補正予算総額

5億3,089万円を可決

厳しい財政状況の中でまちづくりを推進！！

○ 可決された主な議案

【補正予算関係】

一般会計	3億7,747万円	
(歳出の主なもの)		
総務		
新市誕生記念式典	443万円	
宮野集会所建築事業	905万円	
衛生		
病院群輪番制病院設備		
整備費補助金	2,100万円	
農林水産業		
えひめ認定農業者総合支援		
事業費補助金	309万円	
しいたけ生産システム改善		
事業費補助金	832万円	
土木		
主要地方道大洲長浜線改良事業		1,909万円
市道東大洲10号線道路改良事業		3,040万円
消防		
消防施設等整備事業		2,057万円
消防緊急伝達システム子局設置事業		287万円
教育		
市民運動会事業	440万円	
成人式事業	207万円	
災害復旧		
現年補助公共土木施設災害復旧事業	1億2,751万円	

【条例関係】

- ・大洲市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正
- ・大洲市営住宅条例の一部改正

【人事案件】

- ・固定資産評価審査委員会委員の選任承認
西野洋一（若宮）
西田 孝（長浜町下須戒）
- ・人権擁護委員の推薦同意
松岡昇平（成能）

【決議】

- ・大洲市議会議員の政治倫理に関する決議

平成17年第5回定例会は、8月24日から9月7日までの15日間を会期として開かれました。市長から提出されました平成17年度一般会計補正予算をはじめ、大洲市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正などの議案13件並びに議員から提出されました議案等5件を原案のとおり可決・承認・同意・選任しました。また、請願・陳情については、採択23件、継続審査1件、不採択1件となりました。

9月定例会の会期日程(15日間)

8月24日	本会議(提案説明)
8月25~28日	休会
8月29日	本会議〔決算審査(質疑・討論・表決)〕 (質疑・質問)
8月30日	本会議(質疑・質問・委員会付託)
8月31日	休会
9月 1日	付託議案審議(総務委員会) (建設農林委員会)
9月 2日	付託議案審議(企画財政委員会) (市民福祉委員会)
9月 3~4日	休会
9月 5日	付託議案審議(文教委員会)
9月 6日	付託陳情審議 (肱川流域治水対策特別委員会)
9月 7日	本会議 (各委員長報告・質疑・討論・表決)

市議会解散に関する決議を可決！

本会議最終日、大洲市議会解散に関する決議案が提出され、記名投票による採決の結果、賛成37票、反対0票、無効1票(欠席1名)で可決されました。議員在任特例期間が終わる10月31日までの54日間を残し、大洲市議会は自主解散をいたしました。

9 月定例会に提出された議案とその結果

請願・陳情の審査結果

議案(市長提出分)

議案番号	件名	議決結果
第97号	平成17年度大洲市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
第98号	平成17年度大洲市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第99号	平成17年度大洲市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決
第100号	大洲市連絡所設置条例の一部改正について	原案可決
第101号	大洲市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正について	原案可決
第102号	大洲市公民館条例の一部改正について	原案可決
第103号	大洲市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第104号	大洲市営土地改良事業計画の変更について	原案可決
第105号	平成16年度大洲市歳入歳出決算の認定について	認定
第106号	平成16年度大洲市企業会計決算の認定について	認定
第107号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき承認を求めることについて	承認
第108号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第40号 平成17年度大洲市水道事業会計補正予算(第2号) 専決第43号 平成17年度大洲市一般会計補正予算(第2号)	承認
第109号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意

議案番号	件名	提出者	議決結果
第3号	「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての請願	2005年原水爆禁止国民平和行動 四国コース愛媛県実行委員会 実行委員長 田橋千秋	不採択
第4号	非核平和自治体宣言をもとめる請願書	2005年原水爆禁止国民平和行動 四国コース愛媛県実行委員会 実行委員長 田橋千秋	継続審査

議案番号	件名	提出者	議決結果
第1号	議員在任特例の適用に関する陳情書	社団法人大洲青年会議所 理事長 谷本益高	採 択
第2号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	みんなで臨南を考える会 代表 中川義博	採 択
第3号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	平野町 平田 房	採 択
第4号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	明日の豊茂を考える会 代表 宮下壽士	採 択
第5号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	八多喜町 古川美紀	採 択
第6号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	大洲市を考へる会 大西松榮	採 択
第7号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	大洲市を考へる会 武内八重子	採 択
第8号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	上須戒を守る会 上田始永	採 択
第9号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	西大洲 三好康之 他1名	採 択
第10号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	平野自治振興会 会長 松平 忠	採 択
第11号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	臨南まちづくり協議会 有志 北本 徹	採 択
第12号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	大洲を明るくする会 重松和子	採 択
第13号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	若宮を考える会 代表 直本達明	採 択
第14号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	肱北を考える会 会長 近田宣秋	採 択
第15号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	農成会菅田支部 支部長 中嶋純朗	採 択
第16号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	菅田喜楽会連合会 片岡勝弘	採 択
第17号	大洲市議会の自主解散を早期に求める陳情書	明日の新谷を考える会 会長 河内孝雄	採 択
第18号	大洲市議会の自主解散を早期に求める陳情書	長浜町をまじめに考える会 会長 堤 正和	採 択
第19号	大洲市議会の早期自主解散を求める陳情書	公正な大洲市政を求める会 代表 玉井吉一	採 択
第20号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	大洲市の住民投票を実現する会 代表 玉岡正廣他35名	採 択
第21号	大洲市議会の早期解散を求める陳情書	郷土の明日を考える会 代表 池田忠安他44名	採 択
第22号	大洲市議会の自主解散を求める陳情書	自主解散を考える会 代表者 亀田国美他1名	採 択
第23号	肱川県管理整備に関する陳情	菅田本村・村島地区築堤を推進する会 代表者 河野利幸他189名	採 択

選挙・選任

議案番号	件名	議決結果
議選第13号	常任委員及び議会運営委員の選任について	選 任

議案(議員提出分)

議案番号	件名	議決結果
議第15号	大洲市議会委員会条例の一部改正について	原案可決
議第16号	肱川流域治水対策特別委員会の委員定数変更について	原案可決
議第17号	大洲市議会議員の政治倫理に関する決議について	原案可決
議第18号	大洲市議会解散に関する決議について	原案可決

大洲市議会議員の政治倫理に関する決議(抜粋)

市民に信頼される公正で民主的な市政の発展に寄与することを目的とし、議員の政治倫理の確立を図るため、左記の事項を遵守することを決議する。

記

1 市民の代表として、その品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に關し不正の疑惑を持たれる恐れのある行為をしないこと。

2 平成18年7月1日以降において、市から活動もしくは運営に対する補助を受けている団体(年間20万円以下の助成を受ける団体を除く。)の長に就任しないこと。

3 市の発注する公共事業の請負契約について、議員の配偶者及び2親等以内の親族の経営する企業並びに議員が実質的に経営に關与する企業は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第92条の2の規定の趣旨を尊重し、30%を超えることのないよう自粛すること。

平成17年9月7日

大洲市議会

平成16年度（平成17年1月～3月）各会計決算状況

一般会計

会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	115億4969万円	101億2463万円	14億2506万円

特別会計

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	21億4027万円	17億1620万円	4億2407万円
国民健康保険診療所	5030万円	5030万円	0円
老人保健	23億1200万円	23億0385万円	815万円
介護保険	12億6185万円	12億3457万円	2728万円
介護サービス事業	1742万円	519万円	1223万円
簡易水道	1億3608万円	1億2148万円	1460万円
港湾施設事業	298万円	298万円	0円
土地取得造成	1571万円	1571万円	0円
土地区画整理事業	1550万円	1549万円	1万円
住宅新築資金等貸付事業	2579万円	1億2482万円	△9903万円
農業集落排水事業	2302万円	2302万円	0円
公共下水道事業	7億8912万円	7億8633万円	279万円
駐車場事業	3123万円	3123万円	0円
温泉	189万円	189万円	0円
商業集積施設管理	320万円	300万円	20万円
合計	68億2644万円	64億3610万円	3億9034万円

企業会計【収益的収支】

会計名	歳入	歳出	差引
水道事業	2億4291万円	2億1784万円	2507万円
工業用水道事業	631万円	511万円	120万円
病院事業	8億3683万円	8億3355万円	328万円

決算に対する質疑 市営住宅の管理状況について

問 老朽住宅は、政策空家として管理されている現状であるが、管理状況や修繕・工事に係る判断基準はどのようになっているのか伺いたい。

答 当市の市営住宅は合併により77団地・1,097戸を管理しています。この内、335戸が耐用年数を経過した住宅であり、126戸が空家となっています。この耐用年数を経過した住宅は、老朽化が進み、危険な状況も見受けられることから建替え、用途廃止等を検討するため政策的に空家としているものであり、現在入居中の方が退去された場合にも募集は行わないことになっています。

住宅の修繕等にかかる判断基準は、原則として構造主体にかかるものは市で、備品等の破損は入居者としていますが、構造主体であっても入居者の重大な過失や故意によるもの、また、空調機を設置する場合の壁貫通工事等入居者が希望する工事については入居者負担で施工することとしています。